

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年8月26日(2004.8.26)

【公開番号】特開2000-279505(P2000-279505A)

【公開日】平成12年10月10日(2000.10.10)

【出願番号】特願平11-88591

【国際特許分類第7版】

A 6 1 L 9/16

A 6 1 L 9/01

A 6 1 L 9/20

B 0 1 D 39/14

【F I】

A 6 1 L 9/16 F

A 6 1 L 9/01 B

A 6 1 L 9/20

B 0 1 D 39/14 E

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月11日(2003.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通気性基材に脱臭剤を担持してなる脱臭フィルターとエレクトレットフィルターとを重ね合わせてなる脱臭性エレクトレットフィルター。

【請求項2】

脱臭フィルターの圧力損失(A)とエレクトレットフィルターの圧力損失(B)との比(A/B)が0.1~1の範囲にあることを特徴とする請求項1記載の脱臭性エレクトレットフィルター。

【請求項3】

脱臭フィルターとエレクトレットフィルターとの間に不連続高分子層が存在することを特徴とする請求項1または2に記載の脱臭性エレクトレットフィルター。

【請求項4】

脱臭フィルターとエレクトレットフィルターが部分的に交絡されてなる請求項1記載の脱臭性エレクトレットフィルター。

【請求項5】

脱臭フィルターとエレクトレットフィルターとを重ね合わせた後に帯電加工してなる請求項1~4の何れかに記載の脱臭性エレクトレットフィルター。

【請求項6】

脱臭剤が塩基性ガス吸着剤またはアルデヒド吸着剤であることを特徴とする請求項1~5の何れかに記載の脱臭性エレクトレットフィルター。

【請求項7】

通気性基材に脱臭剤を担持してなる脱臭フィルターとエレクトレットフィルターとを融着、接着、縫合または交絡によって一体化することを特徴とする脱臭性エレクトレットフィルターの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

本発明の脱臭性エレクトレットフィルターは、所望によりハニカム状に成形加工を施しても良い。ハニカムとは開孔を有するセル壁からなる構造体であり、ハニカムの具体例として、JIS-Z-1516に記載の「外装用段ボール」に準拠して作製される片面段ボールを積層してなるコルゲートハニカム、六角形セルからなるヘキサゴンハニカム、正方形セルからなるハニカム、三角形セルからなるハニカム、および中空円筒状セルを集合してなるハニカムなどが挙げられる。ここで、六角形や正方形などのセル形状は正式な多角形ではなく、角が丸いまたは辺が曲がっているなどした異形であっても良い。